

議員（小川 保）

失礼いたします。7番、小川保です。

本日の質問は、1点目は「本年9月に到来した台風18号による被害と対策について」、2点目は「新庁舎建設と多度津駅周辺開発整備計画について」、以上2点についてお伺いいたします。

質問に先立ちまして、9月17日に台風18号によって被災されました方々に対し謹んでお見舞い申し上げます。

さて、1点目、「本年9月に到来した台風18号による被害と対策について」の質問に入ります。

台風18号到来によりまして、床上浸水、床下浸水、そして自家用車など高額なものも増水浸水により水没するなど大変な被害状況でありました。

生活の基盤であります家屋、家財などの被害は、総務省の唱える国民の安心・安全な生活を根底から崩されてしまった状況です。

ここで質問です。

被災状況など調査して私どもへご報告いただきましたが、現時点で改めて被害の状況をご報告ください。

矢野総務課長、お願いいたします。

総務課長（矢野 修司）

小川議員の1点目のご質問、台風18号による被害と対策についてお答えをいたします前に、この場をお借りして台風の被害に遭われました方々に対しまして心よりお見舞いを申し上げます。

さて、1点目の質問のうち、台風18号の現時点での被害状況でございますが、現時点で把握しております被害として、まず家屋への浸水被害として元町、京町を中心とする住家の床上浸水が84戸、床下浸水が209戸となっております。

さらには、道路の冠水被害として元町、京町、栄町1丁目など町内各所で発生をし、本台風により近年にはない広範囲に及ぶ被害が発生をいたしました。

また、高見島と佐柳島の両島で停電が発生をいたしました。

以上、簡単でございますが、ただいまの質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

大変な被害状況です。

大きな被害を受けた世帯は現在もその状況は戻っておりません。

その苦しみはいかばかりかと思うと言葉もございません。

さて、9月14日木曜日の台風18号の接近に伴い、多度津町行政の皆様の水防活動について、対応などお話しいただけませんかでしょうか。

矢野総務課長、お願いいたします。

総務課長（矢野 修司）

ただいまのご質問の台風18号に伴う職員の水防活動など対応についてでございますが、若干時系列的な報告になりますが、台風18号の接近に伴いまして平成29年9月17日日曜日、午前6時9分、高松地方気象台より大雨、暴風、波浪警報が発表されたため、同時刻をもちまして町水防本部を設置し、初動部署の総務班、これは総務課になります。

また、機動施設班、これは建設課、上下水道課、そして救助班としての消防本部において直ちに情報収集、警戒活動に当たりました。

同時に、防潮堤などの陸こう閉鎖確認や水道施設の点検をはじめ、町内を巡視するなど警戒態勢をとったところでございます。

気象台の予報では、本台風は香川県を直撃するコースをたどり、台風接近と満潮時が重なることにより高潮にも警戒が必要とのことであります。

9時16分、洪水警報も追加発表され、町内巡視を強化し警戒に当たるとともに、情報収集に努めたところであります。

11時25分には、自宅待機中の行動班、2班、3班、救護班4名、支援班を招集し、消防団においては、各分団長以上は消防本部へ、第1、第4分団は各屯舎での待機というふうにしたところであります。

12時26分には高潮警報も追加発表され、災害発生のおそれが高まったため、13時20分に避難所5カ所、これは多度津中学校、白方小学校、高見島研修センター、佐柳いこいの家と本浦住民会館、こちらの開設準備をいたしました。

14時5分、沿岸部エリアに避難勧告を発令、また同時刻に沿岸部以外の地区に避難準備・高齢者等避難開始情報を発令、15時19分には高見島、佐柳島の全域に避難勧告を発令し、町内全域に災害警戒のため避難行動を呼びかけたところでございます。

18時34分には、高見島と佐柳島の両島において停電が発生し、至急四国電力への対応の要請をとりました。

20時ごろからは、元町、京町を中心とするエリアに道路の冠水や家屋などの浸水被害の情報が入り始め、桜川堤防からの越水が危惧されているところに、20時15分には中讃土木事務所から土砂災害警戒情報が発表され、多度津町全域に避難勧告を発令いたしました。

その後、被害は次第に広範囲にわたり、水防班総力でできる限りの活動を行いましたが、被害の拡大を抑えることは極めて困難でありました。

そういったところで活動してまいりましたが、翌日18日月曜日の1時57分には全警報が解除され、3時1分に水防本部を解散いたしましたところであります。

引き続き、早朝よりは職員36名が2人1組態勢で被災地を中心に被害調査を実

施するとともに、引き続き被災者の健康状態の把握や相談として保健師による家庭訪問も実施いたしたところでございます。

また、9月19日18時には町の災害対策本部を設置し、ごみの特別収集やし尿のくみ取り、また上下水道料金の減免についても協議をし対応を進めてまいりました中で、10月4日水曜日には15時45分をもって災害対策本部を解散したところでございます。

以上、時系列で雑ばくな説明にはなりましたが、ただいまの質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

台風21号においても水防活動など大変な災害、これを予防すべき、あるいは減災すべき、町の職員の皆さん方大変な作業をしていただいたことだと推察をいたしております。

これにつきましては割愛をさせていただきます。

行政の皆さんの日頃からの準備に基づいた対策、行動は献身的と申し上げてよろしいかと理解いたしました。

ただ、これらの献身的な適切な対応にもかかわらず、先ほどご報告示されたような大変な被害状況でありました。

なぜなのでしょう、どうしておけばよかったですのでしょうか。

いまだにその解は見つかりません。

たくさんの優秀な経験豊富な方々が過去の経験に基づき取り組み、要因を分析して、そして対策していたことではと思うが、いまだにその解は見つかりません。

被災された住民の方々は怒りをどこに持っていけばいいのでしょうか。

もどかしさに、今も安眠できない状況ではないのでしょうか。

次の台風が来る前に直ちに備えるべきでありましょう。

そこで、三谷建設課長にお伺いいたします。

河川の氾濫などの治水事業は、町単独ではなかなか大ごとな話でしょう。

そこで、今後、県、国とともにどのような対策を検討し、実施される予定になっているのでしょうか。

被災された住民の方々との検討会の様子などを含めてご説明ください。

1つには増水、越水を防ぎ、かわす喫緊の対策、そしてもう1つは水系と雨量を鑑みた広範囲での抜本的対策と仕分けをしてお話しいただいたらと存じます。よろしく願います。

建設課長（三谷 勝則）

議員ご質問のまず1つ目、増水、越水を防ぎ、かわす喫緊の対策について

は、議員ご指摘のとおり河川の治水事業は町単独では難しいと考えております。

この度の台風18号による被害状況を調査の上、河川管理者である県に要望を行い、喫緊の対策として来年度の台風時期までに嵩上げが完成できるよう、現在県において設計作業を進めていただいております。

また、この桜川の再かさ上げについては、今回の台風18号で浸水被害のあった地域の皆様との意見交換会の中で、早急の対策として強く要望をいただいた対策の一つであります。

現地調査完了後には、再度住民の皆様には県、町との検討会の中で台風当日の浸水状況など生の声をお聞きし、そうした意見を計画に反映し事業の早期実施に向け進めております。

あわせて町としても、浸水地域にある遊水地において、長年堆積した土砂等の撤去や一部水路の嵩上げについて来年度実施を予定しているところであります。

次に、2つ目の水系と雨量を鑑みた広範囲での抜本的対策については、桜川水系は4つの支流があり、その流域は一部善通寺からの流入もありますが、ほぼ流域は多度津町内です。

ただ、桜川が受ける流域はかなり広範囲であり、排水路、農業用水の整備や農地の開発による宅地化にあわせ、近年の異常とも言える気象状況による降雨量の増加もあり、現状の桜川における護岸の嵩上げや桜川排水機場のポンプ能力の状況だけでは今回のような台風被害を防ぐことは困難だと考えられます。

特に、排水ポンプの増強は、施設整備の方法や多額の事業費等の様々な問題もあり、施設整備については限界がございます。

そこで、嵩上げや排水ポンプの増強と同時に、桜川への流入量の軽減を図ることが必要と考えられます。

方法としては、桜川流域の雨水の流入を他の水系へ分流することを考えなければならないことから、一部流域ではありますが、桜川流域の調査について実施を予定しております。

しかし、雨水等の流域の見直しには慎重に調査検討を行う必要があります、時間も要するものと思われま。

今後は、今回のような台風による浸水被害が発生することがないように、県と協議、協力し、少しでも早い水害対策、河川改修を進めてまいりたいと考えます。

ご理解賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

本件について最後の質問です。丸尾町長にお尋ねします。

災害発生から町当局は丸尾町長指揮のもと全職員、ボランティアの方々、住民の皆様とともに、後片づけから対話集会、検討会議などさまざまな施策を実施されたと聞いております。

私も現場に参り被災者の皆様にお話を伺ったり、検討会議に参加したりと見聞きしておりますが、そういった内容とあわせて、被災された世帯への声かけ、お見舞い等々について、いかなることを実施されたのでしょうか。

そして、台風被害は水没だけではありません。

青木北山転石においては、土砂が山地上部から下部の住居地域に崩れ落ちる被害が発生いたしました。

他の急傾斜地は既に対策済みであったため、崩落の危険性はなかったようです。

適用ができなかったための災害です。

国の急傾斜地適用指針に手抜かりはなかったのでしょうか。

いずれにしても、多度津町選出の県議会議員、新田耕造氏と丸尾幸雄町長がともに厳しく浜田恵造香川県知事に陳情された由、承っております。

ありがたく、ぜひとも成果を期待します。

丸尾町長、お話を伺います。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員のご質問にお答えをしてみたいです。

この度の台風災害につきましては、被災を受けられた方々に対しましては大変心苦しく思っているところであり、心からお見舞いを申し上げます。

また、この被害を受けられた地区の方々、そして本当に大きな被災をされた方々、そういう方々のところには、後日にはなりましたが訪問させていただいて、そのときのご様子やまた痛みなどを十分にお聞きして、今後こういうことのないようにやらなければいけないということを強く心に誓ったところでもあります。

また、これまでも台風等の天災時におきましては、被害を受けないようにあらゆる手だてを考えてきたところでございます。

また、被災された方々にできることは何か考えてまいりましたが、12月1日付で多度津町災害弔慰金及び見舞金の支給要綱を制定したところでございます。

これまで、多度津町では多度津町災害弔慰金の支給等に関する条例に基づく弔慰金等の支給を行ってまいりましたが、今回の18号被害のように災害救助法が適用されない台風災害におきましても、独自に弔慰金等を支給できるよう

にするとともに、災害救助法が適用されたとしても対象外となる床上浸水した居住家屋に対する見舞金などについても要綱において支給できるように定めたものでございます。

大変遅くなりましたが、これから年内をめどに、今回の18号において被災された方々に対し見舞金をお渡しできるよう手続を進めてまいりたいと思えます。

次に、21号台風による青木北山地区における土砂災害についてでございますが、この土砂災害につきましては急傾斜地崩壊危険箇所の指定区域外で発生したものでございました。

急傾斜地崩壊危険箇所の指定につきましては、傾斜度が30度以上、高さ5m以上の急傾斜地で被害想定区域に人家が2戸以上に被害を生じるおそれがある箇所を対象といたしております。

今回のケースでは、傾斜度及び高さが要件に適さなかったことから指定されなかったと聞いております。

しかしながら、土砂が崩落をして被害が発生したことは事実でございますので、今後国並びに県に対しまして災害を未然に防ぐ対策としても適用条件の見直しなど、今後とも強く要望してまいりたいと考えております。

この件につきまして少しお話をさせていただきたいと思えますが、ちょうど私が町長に就任をさせていただいた平成23年にも台風が幾つか襲来をいたしました。

その時に、この青木北山地区、同じ地区なんですけど少し離れていて、ちょうど私どもの自治会の中にあります青木北山エリアなんですけども、そこに土砂災害の被害が起きました。

そのときは、5mなかったんですね、4m70か80cmのように記憶しておりますが、そのときもやはりこの補助金というのか、出ませんでした。

その時には、本当に私の地元でありましたので、すごく怒られました。

しかし、法的にできないものはできませんので、そこのところは町としてできるだけのこと、例えば安い業者を紹介するとか、いろんな他のことでお話をさせていただいたわけですけども、あの時は急傾斜地の崩落をする危険性のあるところに2世帯ありました。

その上に1世帯ありましたので、上の家も崩落する可能性がありますと。

そういう中におきまして、なかなか県のほうでその要件を満たしてないということで、頑として聞いてくれませんでした。

その時に、私どもの選出であります新田耕造県議会議員にお願いをして、再度再度ですね、県の方にご要望をしたんですけど、その時は県に関しましてはなかなか首を縦に振ってくれませんでした。

それが今、今回もこういうふうな事態を招いております。

その後、県が指定をする5m以上のところにつきましては、多度津町は、ほとんど急傾斜地崩壊危険区域はもうなくなっていると、県のほうに工事をしていただきましたので、もうなくなっていると思いますが、この範囲外のところ、5m足りないところ、そういうところにおきましては、まだまだ県の方もなかなか首を縦に振ってくれないので、そこのところはこれまで以上に新田県議とともに県のほうにご要望を出していこうと思っております。

いろいろと適用条件の見直しなどは強く要望してまいる所存であります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

町長、ぜひ強く厳しく要求をお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

続きまして、2点目、新庁舎建設と多度津駅周辺開発整備についてを質問いたします。

私が委員長としてお預かりしております総務教育常任委員会は、田尾教育長とともに11月6日月曜日から8日水曜日までの2泊3日で、大阪府と兵庫県に次の4項目のテーマで先進事例を視察、研修いたしました。

大阪府豊能郡能勢町教育委員会、小学校の統合について、そして、兵庫県揖保郡太子町経済建設部、新庁舎移転新築について、兵庫県神戸市中央区、阪神・淡路大震災記念、人と防災未来センター、南海トラフなどによる災害について、兵庫県三田市、株式会社モリタホールディングス、本町も採用しております消防車など災害活動設備について。

全メンバーはできるだけ多くの成果を持ち帰りたく、先方のご担当者様から多くの情報をいただき、各テーマそれぞれ予定時間の2時間をはるかに超えて質疑、議論をするなど熱心な研修でございました。

そのうち、本日の質問に関係する兵庫県太子町の新庁舎移転新築の研修内容について、ご説明申し上げた上で質問いたしたいと存じます。

他のテーマは次回以降に機会がありましたらご説明いたします。

視察研修の参加者は、志村、庄野、村岡、尾崎、隅岡、村井保夫、小川の7名の議員と田尾教育長、前原事務局の合計9名で参りました。

太子町からは首藤副議長、八幡経済建設部長、重末経済建設部まちづくり課副課長、皆さん方のお手元には係長とお届けしましたが、失礼しました、副課長でございます。

中井議会事務局長の4氏が出席され、主に八幡部長に説明いただきました。

「私共の準備しましたテーマ」は、よいものを安く建設し、かつ住民本位の

一定のコンセプトを持つシステムを構築する。

窓口は住民のプライバシーを確保する。

ワンストップ接遇の住民サービスを徹底する。

災害時に本部機能が維持できるように電気系統や備蓄品等は2階以上に確保する。

住民本位のサービスをシステム化できるようふだんから5Sを徹底する。

以上のテーマを持って説明を受けましたところ、次のようなご説明がありました。

まず、太子町のシステムは全て「見える化」が原点であり、全ての事柄の根底には役所と住民との垣根をなくすことからのアイデアだとお話がありました。

「5Sの徹底」につきましては、5Sとは整理、整頓、清掃、清潔、しつけという5項目ですが、ポスター、チラシなどは勝手に張らない。

見苦しくなく住民の皆様にすがすがしく来庁されるよう庁舎内の掲示板は各階に1カ所のみとする。

つまり、スペースを限定することによってやみくもに自己満足のように張ることをなくし、3部長の責任のもと期限管理とともに許可制一元管理を徹底する。

退庁時、机の上には何もない状態とする。

全て格納管理する。

一番大事なものはしつけであるとお話でございました。

また、情報を共有すること、あるいは議会に理解を求め利用頻度の低い本会議場は1階に設けて有効活用していると、まことコペルニクスの転回であろうかと思えます。

利用頻度と申しますと、この現在私どもが使っております本会議場、年間に何度使用するのでしょうか。

恐らく、15、6回から多くて20回までではないかな、つまり、365日のうちたったそれだけしかこの本会議場は使えません。

したがって、太子町においては、議場は1階の中庭に面してスケルトンとし、本会議傍聴は中庭からでも見えるようにしております。

ただし、中庭では音は聞こえないということで、2階吹き抜け部のバルコニーが傍聴コーナーでありました。

かなりゆったりしておりました。

議場のガラス窓をフルオープンにすれば中庭とワンフロアとなり、催し物、ライブハウスなど、コミュニケーションの場として開放しておりました。

定例議会の初日開会時には、本会議場内で県立太子高校、Jコーラスグルー



プのアカペラコーラスで議会を開会すると。

その効用で議会の議論が、刺々しさがなく、民主的に運営されるようになったということです。

太子高校への入学希望者が増加しております。

議場でのコーラスの効果だとこの部長はお話しされておりました。

町でありながら、3部門制を採用しております。

3人の部長のデスクは、同じ部屋に三角形に向き合って情報を共有しております。

つまり、町全てのことを3部長が互いに把握しつつあるということでございます。

町長室はその部長室を通った先にあり、常に3部長と町長はミーティングが可能であり、しておるとのことでございます。

住民窓口はワンストップをシステム化し、徹底しておりました。

備品のテーブル、机、椅子、キャビネット等々の購入は独特の方法で特別安く購入、しつらえております。

などなど、時間の都合上以上にしておきますが、お話しすれば切りがないほど多くの示唆を含んだ事柄を学んでまいりました。

さて、ここで丸尾町長に質問いたします。

本町は庁舎建設について緊防災を活用して急ぎ計画を起こすと、6月定例議会においてお話を伺いましたが、その後進展はございますでしょうか。

今後のスケジュール。平成32年度末までに竣工、供用開始するには大まかにどうステップを踏んでいけばよろしいのか。

また、コンセプトを持ったシステムについて、箱物をつくることにこだわっていないとは思っておりますが、今私は太子町を例にとってお話ししましたように、システム、コンセプトが庁舎という建物をつくるのであります。

したがって、限られた予算を使って住民本位の役所にするには、どんなコンセプトを持ち、描くのかにかかっているように感じております。

多度津駅周辺開発整備特別委員会の活動とのくくりはいかばかりかお伺いいたします。

よろしくお願いいいたします。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員ご質問の6月定例議会以降の進展について、今後のスケジュールについて、そして多度津駅周辺開発整備特別委員会の活動とのくくりについてお答えをしてみたいです。

まず、6月定例議会以降の進展についてでございます。

6月議会一般質問時には、議会にお諮りしていない段階での個人的な思いとい

うことで答弁をさせていただきましたが、その後新庁舎整備の背景、基本理念、基本方針、整備位置及び規模等につきましては多度津町庁舎整備基本構想（案）として取りまとめ、去る9月20日開催の総務教育常任委員会にてご報告をし、そして11月13日開催の総務教育常任委員会の審議を得て、11月27日の総務教育常任委員会にてご承認をいただいたところでございます。

この間につきまして、この基本構想をもとに、新庁舎整備をさらに具体化していくための新庁舎整備基本計画策定のための予算につきまして8月7日の臨時議会にて補正予算として計上したところでございます。

続きまして、今後のスケジュールでございますが、まずは前述の基本計画の策定で、基本構想で定める基本理念や基本方針をもとに新庁舎をどのように実現していくか具体的なコンセプトを検討し、必要とされる機能や手法、各階の基本的な配置、そしてそれらに必要な全体事業費の概算等について検討してまいります。

この基本計画の策定につきましては、基本構想内では平成29年度中を目途としておりますが、策定スケジュールの都合により平成30年度へと繰り越す可能性もございます。

また、基本計画の策定を受けて庁舎に必要となる機能、設備や仕様、デザイン等続く基本計画に反映をしてまいります。

さらに、その基本計画をもとに、工事施工に向けた詳細な設計として実施設計を行ってまいります。

この基本設計、実施設計につきましては、平成30年度末までを目途としております。

そして、実施設計を受けて実際に工事に入るのは平成31年度及び平成32年度となる予定でございますが、基本計画から基本設計、実施設計、工事施工までの工程につきましてはスケジュール的にかなりタイトなものとなっておりますため、極力効率的な工程となりますよう基本設計以降の契約の手法等、速やかに検討してまいりたいと考えているところであります。

最後に、多度津駅周辺開発整備特別委員会の活動との括りについてでございます。

特別委員会におけるご審議につきましては、平成32年度が目標年度とされている多度津駅のバリアフリー化、駅の立体化、緊急避難路との連携、駅前、駅南側広場の整備などととも、駅南側の開発、整備につきましては、パーク・アンド・ライド駐車場のあり方や民有地の活用も含めてどのように活性化、にぎわいづくりを図っていくかを特別委員会の皆様方にご審議をいただき、ともに考えてまいりたいと思っております。

なお、これまで特別委員会に対するご説明ができておらず、ご審議いただけ

なかったことにつきましては大変申しわけなく思っており、今後勉強会、また全員協議会、また常任委員会なども含めて頻繁にご審議いただきたいと考えておりますので、議員皆様方のご協力を心からお願いを申し上げて答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

時間が押し迫っておりますので、最後1点だけご質問させていただきます。今、駅周辺開発整備特別委員会、これの中で検討会議が発足しようとしております。

これと同じように、この庁舎建設についても検討会議を発足し、この中でコンセプトを、十分に議論をいたし、そして建白を行うということが肝要でないかと存じますが、この点について町長のお考えをお願いいたします。

よろしく申し上げます。

町長（丸尾 幸雄）

今、小川委員おっしゃいましたご提案につきましては、大変貴重なご意見だと考えております。

まだここで特別委員会の中で庁舎等の検討をするとかということはここでは確定しておりませんので、私の口からは明確な回答は申し上げることはできませんが、先ほど申しましたように議員の皆様方とともに特別委員会また全員協議会、そして常任委員会、そういうようなところでお諮りをいただきながらスムーズなスケジュールの運行に向けてご協力もお願いをしながら、私どもも努力をしていこうと思っております。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

多度津町のみならず、日本は人口減少が切実な問題であります。

今後も少子化が進むことは避けられません。

人はエネルギーです。

人が集まり、互いの関係性によって乗数的にエネルギーが発生します。

そして、そのエネルギーが町を育てる強い糧になりましょう。

これは自明の理でありましょう。

丸尾町長は恐らくその力を喚起することによって、多度津町全体の有機的な活性を図ろうとしているのだと承りました。

私ども議会も含めて大いに議論をして、早急に進めてまいりましょう。

よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

議長（志村 忠昭）

これをもって7番、小川保議員の質問を終わります。